

No.1342
2026年1月7日

JAPAN P&I NEWS

外航組合員各位

米国—カリフォルニア州：2026年海洋外来種プログラム更新情報について

カリフォルニア州有地管理委員会 (California State Lands Commission: CSLC) から、2026年の海洋外来種プログラム (Marine Invasive Species Program: MISP) に関する最新情報が発表されましたので、ご案内します。

CSLCによりますと、年次船舶報告書 (Annual Vessel Reporting Form: AVRF) やバラスト水管理報告書 (Ballast Water Management Report: BWMR) の提出要件の確認に加え、新たに侵略性の高い外来種「カワヒバリガイ (Golden Mussels)」が検出されたことへの警戒が呼びかけられています。また、2025年6月から有効となっている緊急規定(低塩分濃度水域由來のバラスト水に関する交換義務)についても改めて言及されています。

詳細につきましては、CSLCの情報をご確認ください。

<https://www.slc.ca.gov/content-types/2026-marine-invasive-species-program-updates/>
当組合試訳を以下のとおりご参考に供します。

試訳

2026年海洋外来種プログラム更新情報 日付：2025年12月31日

カリフォルニア州の港に入港する船舶に対し、以下の事項に関する情報を確実に周知徹底してください。本書簡では以下の項目について説明します。

- 一般的な報告情報
 - 年次船舶報告書 (AVRF)
 - バラスト水管理報告書 (BWMR)
 - 通知および代替手段
- カワヒバリガイ (Golden Mussels)
- 船舶検査
- データサマリー
- 規制

各トピックの詳細は以下のとおりです。

一般的な報告情報

年次船舶報告書 (AVRF)

「海洋外来種プログラム年次船舶報告書 (AVRF)」は、暦年に1回、かつカリフォルニア州の港への最初の入港の少なくとも24時間前までに提出する必要があります。AVRFはウェブベースのプラット

フォーム <https://www.MISP.IO> を通じて提出しなければなりません。なお、AVRF は暦年の早い時期（例：3月の最初の入港に向けて 1月に提出するなど）に提出することも可能であり、船舶の関係者（所有者、管理者、乗組員、代理店など）であれば誰でも提出できます。

バラスト水管理報告書（BWMR）

カリフォルニア州の港に入港する全ての船舶は、各港への到着の 24 時間前までに「バラスト水管理報告書（BWMR）」を提出する必要があります。航海時間が 24 時間未満の場合、到着前の最後の寄港地を出港する際に報告書を提出するものとします。入港に際してバラスト水管理または排出情報に変更があった場合は、修正報告書を提出する必要があります。

カリフォルニア州のある港から別の港へ移動する船舶は、各港への到着ごとに個別の「バラスト水管理報告書」を提出する必要があります。報告の目的上、以下の場所は海洋外来種プログラムによって別々の港として認められています。

- ハンボルト湾港（ユーレカを含む）
- サクラメント港
- ストックトン港
- サンフランシスコ港（サンフランシスコ湾地域の全ての停泊地を含む）
- カーキネス（カーキネス海峡の全ての海上石油ターミナルと停泊地を含み、東はアンティオック橋まで広がる）
- リッチモンド港
- オークランド港
- アラメダ港
- レッドウッドシティ港
- モスランディング港
- モントレー港
- サンタバーバラ港
- ワイニーミ港
- マリーナ・デル・レイ港
- エル・セグンド
- ロサンゼルス／ロングビーチ港湾複合体（防波堤内の全ての停泊地、ロングビーチ港、ロサンゼルス港を含む）
- アバロン／カタリナ
- サンディエゴ港（ポイントロマを含む）

カリフォルニア州では、米国沿岸警備隊のバラスト水管理報告書（OMB No. 1625-0069）の使用を義務付けています。

通知および代替手段

物理的または技術的な理由により [MISP.IO](https://www.MISP.IO) 経由で AVRF を提出できない船舶所有者または運航者は、代替の提出方法について確認するため、速やかに海洋外来種プログラムへ連絡ください。質問、問い合わせ、またはバラスト水処理装置の故障に関する通知は、cslc.misp@slc.ca.gov まで送信してください。スタッフが適宜対応いたします。

カワヒバリガイ（GOLDEN MUSSELS）

侵略性の高い淡水性カワヒバリガイ（Golden Mussel）が 2024 年 10 月にストックトンで検出され、その後他の数カ所でも検出されました（最新の分布図については、カリフォルニア州魚類野生生物

局のカワヒバリガイ (Golden Mussel) に関するウェブサイトをご参照ください)。MISP スタッフは、船舶関係者に周知し、貝の外見を説明し、目撃情報の報告方法を指示するための啓発チラシを作成しました。

船舶検査

当現場スタッフは、カリフォルニア州に入港する全船舶の少なくとも 25%に対して立入検査を行っていますのでご承知おきください。これらの検査中、スタッフはカリフォルニア州海洋外来種法および関連規制への遵守状況を評価し、カリフォルニア州の生物付着およびバラスト水要件に関する啓発を行い、乗組員からの質問に答えます。検査についてご質問がある場合は、cslc.misp@slc.ca.govまでお問い合わせください。

データサマリー

委員会スタッフは、一般の方にもご利用いただけるインタラクティブな船舶交通およびバラスト水管理データダッシュボードを作成しました。このダッシュボードは四半期ごとに更新され、閲覧できます。海洋外来種プログラムおよび我々が管理する規制の詳細については、こちらのウェブサイトをご覧ください。

規制

委員会は 2025 年 6 月 16 日に緊急バラスト水管理規制を採択しました。この緊急規則では、測定塩分濃度が 18ppt (水 1 キログラムあたり 18 グラムの塩分) 未満の水域からバラスト水を採取した船舶に対し、カリフォルニア州の淡水および汽水港 (すなわち、サクラメント、ストックトン、またはカーキネス) で排出する前にバラスト水交換を行うことを義務付けています。この要件は、既存のカリフォルニア州バラスト水排出性能基準を満たすことに加えて課されるものです。詳細については、[カリフォルニア州規則集第 2293 条 \(b\) 項](#)をご参考ください。

以上